

本質問は、平成15年4月2日(水)～4月16日(水)に受け付けた東京大学(地震)  
総合研究棟施設整備事業の入札説明書等に関する質問を入札説明書等の項目順に整理し、



## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
13	入札説明書	入札参加者及び協力会社の資格等要件	7		8	(1)	3) ウ d	配属予定者が退職等により専任できない場合は、同等の資格要件を満たす同じ会社の人間に変更可能としていただけませんか。	専任で配置する者は、原則として(本人の病気や退職等以外は)競争参加資格確認申請書等に記載した者に限ります。複数の候補者名を記載することにより対処をお願いします。
14	入札説明書		10		12			第2回目の質問の提出については、第1回目の質問提出同様に代表企業ではなく、各構成員及び協力会社が個別に対応することが可能との理解でよろしいでしょうか？	資格確認を受けた代表企業が窓口となって、質問を提出して下さい。
15	入札説明書	<sup>d</sup> 入札提案書類 RB ミ 1A P							

## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
27	入札説明書	事業実施に関する事項	21		4	(5)	1)	入札説明書 4.(5)1)に関する事項ですが、国立大学法人化に伴い、敷地、建物及び設備等の資産についても国立大学法人の財産に移管されるとの理解でよろしいでしょうか。また、直接協定において、国立大学法人が敷地、建物及び設備等をSPC以外の第三者の債務に対する担保として差し入れることを制限することは可能でしょうか。	ご理解のとおりです。大学による担保の制限を行うことは想定しておりません。
28	入札説明書	契約に違反した場合等の取扱い	22		6	(3)		契約を拒んだ場合の「正当な理由」の有無について争いがある場合、行政不服審査手続或いはこれに類する手続に基づく抗弁の機会が与えられ、客観的な判断がなされるものと理解して宜しいでしょうか。「文部科学省が実施する入札への参加が認められなくなる場合がある」とありますが、これは、国の指名停止基準及び措置要領に基づいて行われるものと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
29	入札説明書	提出書類	24		8			提出書類に記されたもの以外の提出は可能ですか？(模型写真とか)	提出書類に記されたもののみとします。
30	入札説明書	国立大学法人化に伴うPFIの取扱いについて	26					本資料に記載の「所要の措置」を文部科学省が講じることの効果は、国立大学法人の長期債務の支払いを国が保証したのと同等のものと理解して宜しいでしょうか。国立大学法人が起債する債券の償還と、本事業に係る長期債務の償還との優先順位は、どちらが先順位となるのでしょうか。本資料の内容の文書を文部科学省から直接大学宛に発行いただいたうえ、これをSPCが資金調達を行う際の金融機関に開示いただくことは可能でしょうか。	別添資料「国立大学法人化に伴うPFIの取扱いについて」にて示す通りです。現時点では、お答えする事ができません。現時点においては、文部科学省から直接大学宛に当該資料を発行されることは想定しておりません。
31	入札説明書	大学法人化	26					大学の独立行政法人化に伴い、本事業に係る国庫債務負担行為は引き続き継続するのでしょうか、それとも消滅するのでしょうか。	大学が法人化された場合でも、大学から選定事業者への支払いについて、何ら影響を及ぼすものではないものとご理解ください。
32	入札説明書	大学法人化	26					「中期計画の期限が到来する際にも、文部科学省は国立大学法人がPFI事業契約上の義務を継続的に履行できるように、上記と同様の措置を講じる。」とありますが、同様の措置が確実に講じられるような何らかの具体的な担保手段はあるのでしょうか？	質疑回答 31をご参照ください。
33	入札説明書	国立大学法人化に伴うPFIの取扱いについて	26 27					入札説明書(別紙 )の「国立大学法人化に伴うPFI事業の取扱いについて」により、国立大学法人化に伴う財源措置、予算措置に関するご回答がありました。本事業に関し個別に新たに公表して頂けるのでしょうか、ご教示願います。	現在のところ、個別に新たに公表する予定はありません。
34	入札説明書	国立大学法人化に伴うPFIの取扱いについて	26 27					入札説明書(別紙 )記載事項である予算措置の手法に関してですが、PFI契約で定める施設の建設に係る対価に相当する額は「施設費」として、また維持管理業務に係る対価に相当する額は「運営費交付金」として、それぞれ区分して手当てされるとの理解でよろしいでしょうか。また、上記の場合、「施設費」は、すべてPFI事業契約に基づくサービス購入費に充当されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
1	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	基準金利	2		2	(1)	1)	「金利の固定は、落札者決定の日をもって行うものとする。」とありますが、「事業契約締結日」もしくは「事業契約締結日の数日前」とすべきではないでしょうか。落札者決定日から事業契約締結日までの金利変動リスクも事業者が負担する事になりますが、上記期間のリスクは、大学側にて負担すべきと考えます。如何でしょうか？	原案のとおり、契約金額の積算根拠として採用する金利の固定は、落札者決定の日をもって行うものとします。落札者決定の日とは、平成15年8月18日(予定)とします。
2	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	1)施設整備費相当	2		2	(1)	1)	施設整備費用は年度単位で完全に平準化され、初回は他回の2回分を支払うとありますが、この2回分は以後の各回支払額×2と理解してよろしいでしょうか。初回の支払額にも割賦金利が含まれ、かつ、元本部分の消費税が加算されるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	施設整備費相当	2		2	(1)	1)	「施設整備費相当は、年度単位で完全に平準化され」とありますが、後に施設費相当に係る消費税等の支払方法について記載されていることから、ここで平準化される施設整備費相当とは、税抜きの施設費相当と割賦金利とを合算した額であると理解して宜しいでしょうか。	5月14日に回答する予定です。
4	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	1)施設整備費相当	2		2	(1)	1)	割賦元本にかかる消費税は、元本×5%を支払回数で除した金額が均等に毎回元本に加算されて支払われるものと理解してよろしいでしょうか。	5月14日に回答する予定です。
5	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	サービス購入費の支払方法	2	-	2	(1)	1)	金利固定化日(基準日)が落札者決定日となると、実際に融資が行われる引渡予定日までの金利変動リスクが、事業者の提案するスプレッド(利ざや)に反映されることになり、結果的に大学の負担が増加することになります。金利固定化日(基準日)を落札者決定日から引渡予定日に変更することは可能でしょうか。ご教示願います。	質疑回答 1をご参照ください。
6	入札金額の算出方法及びサービス購入費の支払方法等	サービス購入費の支払方法	2	-	2	(1)	1)	施設整備費の支払期間は12年間ですが、基準金利が10年物のスワップレートとなっております。資金調達の際に、基準金利決定日から施設整備費支払いまでのフォワード分や10年から12年までのイールドカーブの変化が、スプレッド等に転嫁されることになり、結局は全体のコスト上昇となる可能性があると思われま。基準金利については、応募者の提案に任せるということにするのは可能でしょうか。	基準金利は、6か月LIBORを以、借入金利にツ

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	1	(1)	1)ア	質問事項	回答
		(章)	(条)	(項)	a		



東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	1 (章)	(1) (条)	1) (項)	ア	質問事項	回答
-----	----	---	----------	------------	-----------	---	------	----

## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア	質問事項	回答
様式集	「資金調達計画等に係る提案書」の作成にあたっての注意事項<様式53-1~2>国(大学)の支払額	75		7			消費税率5%かつ割賦金利に対する消費税等が支払われない前提では、税抜きの「施設整備費相当」と「施設費相当に対する消費税等」の両方を完全に平準化するのは、少なくともS P Cの会計処理上は不可能と思われます(元利均等で計算した施設整備費相当のうち施設費相当の額は毎回変動するため、課税売上の105分の5で算出される仮受消費税計上額も毎回変動せざるをえない)。従って、消費税等が平準化されるというのは飽くまで消費税等に相当する金額について大学の支払方法を示したに過ぎず、損益計算書の売上欄に記載する各	

## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
1	要求水準書	(連続性・調和性)	1		2	(6)		既存施設と連携あるいは一体化した利用とは施設管理等ソフトについての対応なのか、将来の渡廊下の接続等ハードの対応を含むのでしょうか。	ソフト及びハード両機能を含みます。
2	要求水準書	敷地面積	3		4	(2)		敷地面積は約1,500㎡とありますが建築基準法上の敷地はどの範囲でしょうか、弥生キャンパス全体で一団地の申請となるのでしょうか。	建築基準法上の敷地は、弥生地区全体の範囲とし、一団地申請は不要です。
3	要求水準書	敷地条件	3		4	(2)		計画敷地ですが、現地確認によると要求水準書にある配置図での計画建物と既存建物との相対位置にズレがあります。(プレファブ2階建ての倉庫の東妻面の位置が実際には、より東に位置していて、要求水準書 別添資料P-20の配置図でいうテニスコート フェンスのところまできている)今回の計画敷地に対する正確な既存建物配置図がありますでしょうか？	施設部企画課にて提示(閲覧)します。
4	要求水準書	敷地条件	3		4	(2)		敷地面積約1,500㎡とありますが、どの範囲でしょうか。また、日影規制や緑化率の基準をこの敷地で満たすよう計画するのでしょうか。	実際に計画される範囲が1,500㎡です。建築基準法上の敷地は、弥生地区全体の範囲です。
5	要求水準書	施設要素	3		4	(2)		今回の約1500㎡の正確な敷地求積図・地盤レベル測定図がありますか？	敷地測量図(建物位置等記載)については、施設部企画課にて提示(閲覧)します。
6	要求水準書	緑地率	3		4	(4)	7)	緑地率(緑化率)の対象となる分子・分母となる各々の対象範囲と面積をご教示願います。	施設部企画課にて提示(閲覧)します。
7	要求水準書	緑地率	3		4	(4)	7)	「緑地率を満たすこと」とありますが、この建物周辺だけで満たすと言うことでしょうか。またその場合、仮想敷地面積が1500㎡では小さすぎると考えますがいかがでしょうか。	弥生地区全体が対象範囲となります。
8	要求水準書	日影規制	3		4	(4)	8)	正確な複合日影の検討の為、既存地震研究棟の配置図と平面図を公開頂けないでしょうか。	質疑回答 3をご参照ください。
9	要求水準書	日影規制	3		4		8)	(区道中心より3～2時間)とある規制はどのような規制のことですか。また、但し、既存地震研究所が既存日影不適格建物なので、許可申請条件により5mラインで1.5時間以内となる。とある5mラインとはどの位置・範囲でしょうか。	弥生地区届出資料を施設部企画課にて提示(閲覧)します。
10	要求水準書	日影規制	3		4	(4)	8)	野球グラウンドは同一敷地と考えて宜しいでしょうか。	お考えのとおりです。
11	要求水準書	敷地条件LAN	3		4	(4)	9)オ	LAN 農学部3号棟HUBサイトから引き込む記載がありますが、農学部が大地震の際、崩壊すれば、地震研究棟の機能が不全になるのではないかとこのような周辺施設に関しての見解をお知らせください。	管理区域外における事故に起因する機能不全が生じた場合、機能不全の責任を問うものではありません。しかし、こうした事故に対する考え方や提案は、事業者にて期待されます。
12	要求水準書	日影規制	4		4	(8)		既存日影不適格の許可申請条件とはどのようなものでしょうか。	「東京都安全条例の解説」によるものとします。
13	要求水準書	埋蔵文化財関連	4		4	(11)		埋蔵文化財の確認については、「敷地に関する規制内容やインフラ整備状況については、各管理者に適宜確認を行なうこと。」とあるが、埋蔵文化財の調査、これに伴う対応及びそれに関する時間は当事業範囲に該当しないとの判断でよろしいでしょうか。また、試掘・出土に関わる費用負担、およびその確認された規制内容によって、本計画の変更が必要となった場合、その費用負担は大学側で行なうと考えてよろしいでしょうか。	埋蔵文化財の調査、これに伴う対応などは、試掘費用も含めて本事業の範囲といたします。本事業の変更が必要となった場合は、事業者と大学との協議によるものとします。
14	要求水準書	敷地面積	4		5	(1)		延べ面積8000㎡程度とありますが、「程度」に具体的な数値基準があればお知らせ下さい。	上限+2%、下限-1%とします。
15	要求水準書	敷地条件	4		4	(4)	8)	今回の計画直前の同敷地内の日影規制対象となった建築物確認申請図書をご覧可能でしょうか？(要求水準書の4.敷地条件 8)日影規制にある「既存地震研究所が既存不適格なので、許可申請条件により5mラインで1.5時間以内」のみが今回の計画条件と考えてよろしいでしょうか？通常、建築審査会により細部条件が決定されますので確認のため)	施設部企画課にて提示(閲覧)します。他の許可条件は「東京都安全条例の解説」をご参照下さい。
16	要求水準書	敷地条件	4		4	(4)	8)	今回の計画敷地が含まれる敷地エリア内建物のすべての各建築物毎の平均地盤面データが欲しいのですが？(日影判定時に使用する敷地内すべての建築物の平均地盤面により、日影測定基準面レベルが決まるため)	質疑回答 5をご参照ください。

## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
17	要求水準書	敷地条件	4		4	(4)	8)	今回の計画敷地の北側に“環状3号線”として幅員27mの計画道路がありますが、計画決定されたものと解釈して今回の計画をすすめるのですか？ その場合は、敷地面積減・日影規制対象ラインの変化が生じますが配慮する場合、敷地減になる面積、現在の敷地境界線からの入り込み寸法等の情報がありますか？	前段は、現状で計画して下さい。後段は、情報はございません。
18	要求水準書	インフラ整備状況	4		4	(4)	9)	本施設の建設にあたり、盛替等が必要な設備埋設物など地中障害についてはないものと考えてよろしいでしょうか。	既存電力、通信幹線が新棟敷地の傍に埋設されています。施設部企画課にて提示(閲覧)します。
19	要求水準書	構内の管理について	4		4	(4)	9)	防災設備、防犯設備の管理体制など、構内の他の建物との関係についてご教示ください。	地震研究所の管理部門が本施設に移転することとなります。したがって、既存地震研究所本館、テレメータ棟を含む管理機能も本施設にて一元化することとしてください。
20	要求水準書	インフラ整備状況-電気	4		4	(4)	9)ア	農-3配電塔には今回分の予備分岐回路が用意されているのでしょうか。それとも、今回の計画で高圧設備の増設改修が必要でしょうか。電気の引込みに伴い、既存設備に対して本事業で必要な機器、工事等があれば、お示しください。また、工事内容の想定に必要な農-3配電塔の図面をご提示ください。	農-3配電塔からの分岐を予定していましたが、生物生産工学研究施設(既設)内の農学部第2切替所より本施設まで配線するものとします。なお、同切替所の単線結線図については、施設部企画課にて提示(閲覧)します。
21	要求水準書	インフラ整備状況-電気	4		4	(4)	9)ア	停電時の補償を検討するに当たり、既存受変電設備の停電時バックアップの現状をお示しください。本施設に供給される一次側の高圧配電線路には、停電時のバックアップはありますか。ある場合は、供給可能な容量と時間を教えてください。また、一次側施設の保守時の停電について、計画停電の概要、頻度と停電時間の考え方を教えてください。(本計画で使用するインフラとしての電源の現状)	前段は新棟は既設棟の停電時のバックアップ方式とは異なっています。本建物は要求水準書を参照し計画願います。 中段の一次側高圧配電に停電時のバックアップは設けてありません。 後段は、通常時は一般法定点検等の範囲で停電が生じます。
22	要求水準書	インフラ整備状況-電話回線	4		4	(4)	9)オ	C分電盤より一次側の設備については対象外と考えてよろしいでしょうか。(本事業で必要な電話回線数は確保されている、あるいは別途計画とする)電話の引込みに伴い、既存設備に対して本事業で必要な機器、工事等があれば、お示しください。また、工事内容の想定に必要な農学部3号館の図面をご提示ください。将来の引込み用空配管を接続する、既存マンホールは「[資料4](1)電気設備引込図」の「既設通信マンホール No8」を指すのでしょうか。	電話配線はC分電盤より本施設まで引き込むものとします。また、既設通信機械室内のPBX内に、本施設に必要な内線パッケージなどの増設を行うものとします。将来の空配管についてはお考えのとおりです。
23	要求水準書	インフラ整備状況-LAN	4		4	(4)	9)カ	農学部3号館HUBサイトとの接続のために、既存設備に対して本事業で必要な機器、工事等があれば、お示しください。また、工事内容の想定に必要な農学部3号館の図面をご提示ください。	光ケーブルの成端及びHUB等への接続コードを付属するものとします。
24	要求水準書	埋蔵文化財関連	4		4	(4)	11)	埋蔵文化財関連の規制についてはすべて個別に関係官庁に確認するということでしょうか(実施方針に関する質問回答の中で試掘調査結果またはその代替えになる情報を入札説明書の中で提示するとありながら、触れられていない様ですが)。	大学は、試掘調査については未実施ですが、弥生地区における他施設の調査結果を施設部企画課にて提示(閲覧)する予定です。
25	要求水準書	将来増築計画	4		4	(4)	13)	将来増築計画として、SR7-1(一部6階・1階部分はピロティ)、延床面積約3000㎡、図書室・会議室・ゼミ室など、と記載されていますがより具体的な情報はあるのでしょうか。(平面/断面計画・要求水準等)それとも、今回の情報のみで計画・提案としてよろしいですか？	現状では詳細について未確定のため、今回の情報のみでの計画・提案としてください。
26	要求水準書	将来増築計画	4		4		13)	増築部分はSR7-1階(一部6階建、1階部分はピロティ)、延床面積約3,500㎡の規模とし、図書室、会議室、ゼミ室などを配置する予定である。とありますが、将来の増築を想定した施設計画を検討するうえで追加資料などの開示はありますでしょうか。	質疑回答 25をご参照ください。
27	要求水準書	増築計画について	4		4	(4)	13)	将来の増築計画について、実施時期や実施内容などをお示しください。	現段階では未確定です。
28	要求水準書	増築計画について	4		4	(4)	13)	本施設と将来増築される施設は、渡り廊下等による部分的接続と考えてよいでしょうか？	可能な限り一体とします。

## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
29	要求水準書	増築計画について	4		4	(4)	13)	本施設と将来増築される施設の動線を計画するために、既存地震研究所の使用計画をお示しください。	増築後の既存地震研究所の使用計画は未確定です。
30	要求水準書	敷地条件	4		4	(4)	13)	将来増築計画における設備負荷・設備スペース(空調・電気・給排水)は、今回の設計で見込むのでしょうか。	見込む必要はありませんが、増築計画が容易

## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	1 (章)	(1) (条)	1)ア (項)	質問事項	回答
-----	----	---	----------	------------	------------	------	----

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	1 (章)	(1) (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
62	要求水準書	設計要求水準	10	6	(7)	4)	要求水準書別添資料[資料1]には各階接続と示されています。増築部と本施設が同一の免震形式を採用を前提としない場合、揺れや減衰が異なる建物を各階で接続する計画とすることでしょうか。増築部との接続計画についてご指示ください。	増築部は不確定要素が多いため、現段階では接続計画は未定です。いくつかの建築計画、構造計画がありえますが、もっとも合理的な増築計画を合わせて想定し、提案していただくこととなります。
63	要求水準書	電気設備	12	6	(8)	2)	「停電時でも作業あるいは機能の継続をしなければならない室や共用部分の照明は、発電機電源を供給」とありますが、100%供給と考えて宜しいでしょうか。また、上記の室名の指定をお願いします。	前段は必要照度は作業に支障を生じない程度といたします。後段は建物全体とし、詳細は実施設設計の内容といたします。
64	要求水準書	電気設備	12	6	(8)	2)	標準実験・研究室の実験電力盤の容量を指示願います。	要求水準書[別表2]の通りとします。詳細は今後の実施設計の内容といたします。
65	要求水準書	電気設備	12	6	(8)	2)	EPSに設ける実験電力盤の容量を指示願います。	質疑回答 64をご参照ください。
66	要求水準書	実験電力設備	12	6	(8)	2)	「2次側電源供給は本工事とする」と記述されていますが、各室の2次側の実験機器の内訳についてご提示ください。	要求水準書で「* ネットワーク」

農研機構麻生研究所が、容量を指定する構造を  
ます。後照( )ih8 w 間M°R七  
y u V ねH,答h:U%V ねH



東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
99	要求水準書	コンピューター関連諸室の空調設計	17		6	(8)	4) a	コンピューター関連諸室の空調設計で空冷コンピューター室用空調機(CRAC)の屋内機は基本的には顕熱処理の空調機であるため凝縮水ができませんが、なんらかの原因で潜熱処理が行われ凝縮水が発生する可能性があるため排水配管が必要となるので設置することでよろしいでしょうか。また、異常検知を早期に行うために漏水検知機能も必要ではないでしょうか。	ドレン排水設備を設置してください。また、漏水検知機能も考慮願います。
100	要求水準書	コンピューター関連諸室の空調設計	17		6	(8)	4) b	コンピューター関連諸室の空調設計で空冷コンピューター室用空調機CRACは予備機を設置することになっていますが、常時停止で故障時に運転とする。予備機まで含めて常時運転としておく。のどちらかの方式となりますが、の方式で要求水準書を作成することよりよろしいでしょうか。	の方式とします。
101	要求水準書	コンピューター関連諸室の空調設計	17		6	(8)	4) d	コンピューター関連諸室の空調設計で恒温恒湿用8F61タ	6 (8) 4) イ C畏t



## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア	質問事項	回答
130 要求水準書	設計要求水準	24		6	(10)	2)	将来の増築後には、増築部1階ピロティを車両が通り抜けできるように配慮すること。とありますが、消防等の大型車両の通行も計画されていますでしょうか。	大型車輛についても考慮してください。
131 要求水準書	屋外サイン	25		6	(10)	5)	"目的場所"とありますが、これは既存棟内の施設も含むと解釈してよろしいでしょうか。また、"適切な位置に屋外サインを設置すること"とありますが、1500㎡の敷地範囲内の設置検討ということではよろしいでしょうか。	既存等を含めた地震研究所の配置案内とし、事業範囲内に設置する Pxt内とし、

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
149	要求水準書	各エリアの 要求水準	29		7	(1)	5)	ドラフトチャンパー(窒素ガスによる高精度恒温槽を使用)を設置とありますが、建築物に対する仕様要求はありますか？	特別な配慮は不要です。
150	要求水準書	特殊実験室3	29		7	(1)	5)	窒素ガスによる高精度恒温槽は、大学側でご用意いただくと考えて宜しいでしょうか。その場合、事業者が対応しておくべき内容についてご指示ください。	大学が設置します。特別な配慮は不要です。
151	要求水準書	分析室(緊急 時岩石分析 室)	29		7	(1)	6)	“XRF分析”とは何ですか。放射能等を使用するものですか？内装を特殊な仕様(シールドルーム等)にする必要はありますか。	携帯用の蛍光X線分析装置を持ち込みます。シールド等は不要です。
152	要求水準書	分析室	29		7	(1)	6)	換気量をご指示ください。また、ダクトについては大学側でご用意いただくと考えて宜しいでしょうか。また、排気量にみあう強制給気は必要でしょうか。	換気量:30m <sup>3</sup> /min、径300mmのステンレスダクトを設け、屋上へ排気する。風量調整ダンパー付とする。排気に見合う給気を設ける。
153	要求水準書	各エリアの 要求水準	29		7	(1)	6)	“換気設備を設置するための穴を用意”とありますが、仕様・位置・サイズ等お知らせください。	質疑回答 152をご参照ください。
154	要求水準書	分析室(緊急 時岩石分析 室)	29		7	(1)	6)	“換気設備を設置するための穴を用意する。”とありますが、緊急時、臨時に換気設備を屋外(バルコニー等)に設置する事を意味していますか？	質疑回答 152をご参照ください。
155	要求水準書	各エリアの 要求水準	29		7	(1)	6)	泥を排水溝から流すため、排水系統を太いものにするとありますが沈殿槽は必要ですか？また、太くとはどのくらいを想定されていますか？(何 )	沈殿槽を設け、巾300mm程度の側溝に蓋を設ける程度とします。
156	要求水準書	各エリアの 要求水準	29		7	(2)	2)	2)イ 設2関必要設ける程X線ク X/ zノktx	

## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
164	要求水準書	屋上パラボラ 用基礎等	31		7	(2)	8) イ	パラボラアンテナ(6台)各々の設置方位を教えてください。基本計画図(参考)のとおりですか。	要求水準書31ページをご参照下さい。いずれのパラボラアンテナも、方位145~210度、仰角40~50度の方向が遮られないように配置することとします。
165	要求水準書	屋上パラボラ 用基礎等	31		7	(2)	8) イ a	“設置位置の距離は、既存通り”とありますが、距離を教えてください。シェルターはパラボラアンテナ各一基に対して1室、さらにパラボラアンテナの大小にかかわらず、シェルターの大きさは[資料3]の通りですか。	質疑回答 164をご参照の上、事業者提案によるものとします。
166	要求水準書	各エリアの 要求水準	31		7	(3)	1) イ	“非常用の情報処理”の具体的な対応レベルをお知らせください。(映像・音響・調光・LAN設備・情報通信に対応、とのみ表現)また、建築的には映像装置を壁組み込みで想定されてい	

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア	質問事項	回答
180	要求水準書	実験動力盤	44		7			標準実験、研究室について実験電力盤が本工事となっておりますが、容量の記載がありません。容量についてご教示ください。	【別表2】を参照して下さい。詳細は今後の実施設計の内容といたします。
181	要求水準書	【別表2】 電源	44~ 49					「【別表2】各エリアの要求水準 - 電源と照度諸元表」で表中の「*」印は、その種類の電源が不要である事を表していると解釈しましたが、研究関係施設(居室系) 標準実験・研究室、電算・テレメータ関係施設 アンテナ機械室 には実験電力盤を設置するようになっていますが、実験電力の数値の記載がありません。ご提示ください。	標準実験・研究室は電算・テレメータ関係施設は詳細設計の時点で必要に応じた電力分岐盤を想定して下さい。詳細は今後の実施計画の内容といたします。
182	要求水準書	別表3	50					AV用配管の欄に"*"がありますが、配管不要と考えて宜しいでしょうか？	44~49頁。容量 估 H1況 要箋 項書49AV用配管の欄に"*"があみ浮の お考えのとおり - X+X.Weとい\$ S uテ 11



## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	1 (章)	(1) (条)	1)ア (項)	質問事項	回答
-----	----	---	----------	------------	------------	------	----

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	(章)	1	(1)	1)7	a	質問事項	回答
-----	----	---	-----	---	-----	-----	---	------	----

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア	質問事項	回答
1 落札者決定 基準	基礎項目審査	3		5	(2)		表中“施設整備計画”の審査基準に“施設の規模について要求水準が満たされている事”がありますが、要求水準書のp38～55[別表1～3]の各室床面積の事を指しているのでしょうか。	施設全体の延床面積です。
2 落札者決定 基準	基礎項目審査	3		5	(2)		「基礎項目審査の審査項目及び審査基準」の表中、事業計画 - 長期収支計画の審査基準欄に「年度ごとの極端なキャッシュフロー変動や資金不足がないこと」とあります。SPCが事業期間中に必要な修繕・更新費を内部留保として積み立て、これを修繕・更新実施年度に取り崩した場合、単年度DSCRが1.0を切る程度のキャッシュフロー変動が十分に起こり得ますが、SPCに資金不足が生じない限りは「極端なキャッシュフロー変動」には該当しないと理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3 落札者決定 基準	外部動線	5		5	(3)	2)	閲覧資料による「本郷地区キャンパス再開発・利用計画要綱」段階別施設配置図において地震研の長手方向に法学部施設の計画がありますが弥生キャンパスの交通計画として建物東側に沿った車、歩行者の動線が位置づけられているのでしょうか。	現段階では未確定です。
4 落札者決定 基準	増築計画	5		5	(3)	2)	地震研の将来の増築計画について、ご明示ください。	要求水準書に記載するとおりです。それ以上の具体的な情報はご提示できません。
5 落札者決定 基準		6		5	(3)	2)	「大規模地震時においても、防災拠点として必要な機能を維持すること」が加点要素として記載されておりますが、ここでいう防災拠点とは	

2関りす、虹C2 rp ハ再開発 +傾+x 載 p WF= 1Bウれておりますが  
乱 fとして Utcリ+x\*Hヒケ必要灸3!G) しゆおり lf <かJリ  
2わでごオ庫4 イ @ u ハ計拠頼ます9-ネ+ )5 X

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目) . 佩俯,-(案)

資料名	項目	頁	1 (章)	(1) (条)	1)ア (項)	質問事項	回答
事業契約書 (案)	(時E A 蛭 p k) i 康 X i 不 象 h / i / N % h 俯 敷 8 穿 蛭 2 Q リ ヲ 欄 凭 裁 入 + (案) 醜 + リ 際 a B Q D 暹 - 6 u P Q i 案 事 業 概 書 箕 x 券 才 二 加 3 `						B 砺 翌 趁 6x 腕 懐 i 秒 講 [ 9 比 . 毛 ^ 度 ヲ 翌 距 T



## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
21	事業契約書 (案)	損害の発生等	13	4	31	1		「事業者が本件施設の建設及び整備工事の施工により第三者に損害を及ぼした場合、事業者は、不可抗力による場合(ただし、工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由による場合を除く。)を除き、当該第三者に対し、当該損害を賠償しなければならない。」とされていますが、通常の公共工事として発注される場合に適用される公共工事標準請負契約約款では、工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由による場合は発注者である公共の負担とされています。この損害負担者を大学としていただけないでしょうか。	本件施設の建設及び整備工事に伴い通常避けることのできない損害については、事業者負担して頂きます。
22	事業契約書 (案)	建設工事中に事業者が第三者に及ぼした損害	13	4	31	1		工事の施工に伴い通常避けることのできない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由による第三者に損害を及ぼしたときは大学がその損害を負担していただけないでしょうか。	質疑回答No.21をご参照ください。
23	事業契約書 (案)	遅延損害金	13	4	29	2		遅延損害金は、「国の債権の管理等に関する法律施行令第29条本文に規定する延納利息の率を定める告示」により、年8.25%ではなく、年3.6%に変更されるべきではないでしょうか。	政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件の一部を改正する件に従い、利息を8.25%から3.6%に変更します。
24	事業契約書 (案)	本件工事中に事業者が第三者に及ぼした損害	13	4	31	1		公共工事標準請負契約約款では、工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由により第三者に損害を及ぼした場合の賠償負担は全額公共側にありますが、本事業については、不合理ではないでしょうか。ついては、カッコ書きの(...を除く。)を(...を含む。)と改定いただけないでしょうか。	質疑回答No.21をご参照ください。
25	事業契約書 (案)	本件工事中に事業者が第三者に及ぼした損害	13	4	31	1		「不可抗力による場合(ただし、工事の施工に伴い通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等の理由による場合を除く。)を除き」とありますが、事業者に法律上の賠償責任が無い場合には、事業者が第三者賠償を行う必要はないと理解して宜しいでしょうか。	質疑回答No.21をご参照ください。なお、法律上の賠償責任の有無については、事業者と当該第三者との間で決着すべき問題です。
26	事業契約書 (案)	不可抗力による損害	14	4	32	1		「大学が本件施設の引渡を行う前には正しくは「事業者が本件施設の引渡を行う前には」ではないでしょうか。	ご指摘のとおりです。「事業者が本件施設の引渡を行う前には」に変更します。
27	事業契約書 (案)	引渡手続	14	5	34	-		「大学が建物移転登記を行う場合」とありますが、保存登記ではなく移転登記を行うことがありうるのでしょうか。大学が移転登記を行う場合、前提として事業者が保存登記を行うことでしょうか。	保存登記については大学が行いますので、大学の要請があるときには、協力をお願いします。
28	事業契約書 (案)	近隣対策	15	6	37			「合理的に要求される範囲の近隣対応を実施する」とありますが、「合理的に要求される範囲」について具体的にお示しください。あるいは、過去の事例などあれば、それを参考とさせていただきます。	質疑回答 9をご参照ください。
29	事業契約書 (案)	第三者への委託	15	6	38			「出資者以外の者に本件施設の維持管理業務の全部又は大部分を委託してはならない」と記載されていますが、これは、維持管理業務を担うものが責任感を持って業務を遂行するための制約と理解しています。この場合、出資者の連結決算上の維持管理子会社に業務を委託する場合は、その子会社は本件事業への出資はなくとも、当該業務の業務責任を親会社としての出資者が負えるものと考えているのですが、いかがでしょうか。	連結決算上の子会社であっても、法律上親会社とは別法人であるため、当該子会社に維持管理業務の全部または大部分を委託する場合には、大学への事前の届出が必要となります。
30	事業契約書 (案)	第三者への委託	15	6	38			本条文中、「事前に大学へ届け出た場合」と「事前に大学に通知すること」との間に、意味の違いがあるようでしたらご教示下さい。	前者は「事前に大学の承諾を得た場合」に、後者は「事前に大学へ届け出ること」に修正します。

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア	質問事項	回答
事業契約書 (案)	維持管理	15	6	38			維持管理の一部に関しては、事前に大学に通	

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア	質問事項	回答
事業契約書 (案)	サービス購入費 の支払	18	7	46	6		事業者が要求水準書に従い本件施設を適切	

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

資料名	項目	頁	1 (章)	(1) (条)	1)ア (項)	質問事項	回答
-----	----	---	----------	------------	------------	------	----

事業契約書 不可抗力によ  
(案)

平成15年5月8日公表

東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
78	事業契約書 (案)	サービス購入費 の金額と支払 スケジュール	49	別紙 12	1	(1)		施設整備費相当は期間12年間の元利均等返済と記載されています。この場合半年毎の支払いとすれば、償還回数は24回となり、初回支払(2回分)を平成18年4月支払(P50支払スケジュール表)とすると、残りは22回となってしまいます。12年間の償還年数と支払回数との関係について具体的にお示しください。	'期間12年間の元利均等返済'は'期間13年間の元利均等返済'に修正します。

## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
1	基本協定書 (案)	業務の委託、 請負	1					第4条第2項 業務委託契約又は請負契約の締結期限を具 体的な日付で記載するようになっていますが、 設計・建設工事に係る契約と維持管理に係る 契約とを同時期に締結するのは実務的に困難 と申料します。「各業務開始予定日までに」と 改定いただくことは可能でしょうか。	本項を「乙は、甲と乙の協議により別途定める 日までに、前項に定める設計、施設整備、維 持管理及び運営補助の各業務を受託する者 又は請け負う者と事業予定者との間でかかる 各業務に関する業務委託契約又は請負契約 を締結せしめるものとし、締結後その写しを甲 に提出するものとする。」と修正いたします。
2	基本協定書 (案)	事業予定者の 設立	2					第6条第1項 SPCの設立期限を具体的な日付で記載する ようになっていますが、登記所における設立登 記手続きに要する期間は事業者においてコン トロールできないため、設立登記完了日が具 体的な日付以降になる可能性も想定しえま す。具体的な日付ではなく「速やかに」と改定 いただくことは可能でしょうか。	ご指摘のように改訂します。

## 東京大学(地震)総合研究棟施設整備事業入札説明書等に関する質問及び質問に対する回答(第1回目)

	資料名	項目	頁	(章)	1 (条)	(1) (項)	1)ア a	質問事項	回答
1	その他	その他						施設の引渡後、事業期間中に貴大学が建物等に対して付保する損害保険につきましてご教示願います。	特に想定しておりません。